

2023年3月14日

6年連続「健康経営優良法人(大規模法人部門)」認定

## 「健康経営優良法人 2023 ～ホワイト500～」に認定

森永製菓株式会社(東京都港区芝、代表取締役社長・太田 栄二郎)は、2023年3月8日に経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門)」に認定されました。また、今年度は「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門)」2,676法人のうち、上位500法人である「ホワイト500」企業としての認定も受けました。「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の認定は、今回で6年連続となります。



当社は、2018年4月に「森永製菓健康宣言」を制定し、従業員の「心と体の健康」を保持・増進する取り組みを支援するとともに、従業員がいきいきと健康的に働くことができる労働環境を実現することで、従業員の活力向上や生産性向上等の組織の活性化につなげ、当社グループの持続的な成長を目指しています。

この度、健康経営の実現に向けて、以下の活動を通じて従業員とその家族の健康保持・増進に取り組んできました。

### ①心の健康に関する取り組み

ストレスチェック分析結果に基づく各種施策/ストレス耐性強化などのセルフケアやラインケア研修の開催

### ②体の健康に関する取り組み

定期健康診断受診/特定保健指導/受動喫煙防止/産業医等による講演「健康フォーラム」の開催/森永製菓 i n トレーニングラボ考案の工場勤務者向け「森永ファクトリー体操」の実施/健康増進イベント「ハビット」の開催

### ③労働環境の整備

労働時間適正化、柔軟な働き方(テレワーク)の推進、感染症予防対策

#### ■森永製菓の健康経営推進の取り組み

「森永製菓健康宣言」を指針としながら、働き方改革やエンゲージメントの改善・向上、ダイバーシティ推進等の取り組みとも連動し、健康経営の推進に戦略的に取り組んでいきます。

<https://www.morinaga.co.jp/company/sustainability/people/health-safety.html>

#### ■「健康経営優良法人認定制度」とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

本制度では、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)